

令和7年度 福祉保健活動拠点事業実績評価

施設名	指定管理者名	評価	評価内容
横浜市 神奈川区 福祉保健 活動拠点	(社福) 神奈川区 社会福祉協議会	A	・ SNSやリーフレットを活用した情報発信や、空室情報の公開など、利用促進に向けた工夫を着実に進めています。引き続き、若い世代への情報発信や多文化共生の視点も取り入れ、地域全体で支え合うネットワークを拡大して頂きたいと思います。 ・ 入門講座や障害啓発講座の開催、フォローアップ講座の実施など、担い手育成に向けた取組が認められます。ボランティア団体に対する受け入れ調査アンケートの実施結果を生し、担い手の育成や、企業の協働を拡大して頂きたいと思います。

<参考> 3段階評価の考え方

評価	内容
S	特筆すべき実績・成果が認められ、事業の実績が優良な施設 (点数評価に換算すると概ね90%以上の得点の施設)
A	事業の実績が良好であった施設 (点数評価に換算すると概ね60%以上90%未満の得点の施設)
B	改善の必要性が多数認められ、事業の実績が良好でない施設 (点数評価に換算すると概ね60%未満の得点の施設)

※ 評価の基準は区によって異なります。

※ 場の提供を通じた関係性の構築・利用団体支援、拠点の利用促進、ボランティアに関する情報 収集・広報・相談・育成・支援、他の関係組織及び地域との連携、地域の福祉保健課題への理解 と協力、職員体制・育成などを評価しております。